

## 令和7年玄海町議会定例会6月会議会議録

招 集 年 月 日	令和7年1月6日（月曜日）						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和7年6月12日午前9時00分			議 長	井 上 正 旦 君	
	散 会	令和7年6月12日午後0時09分			議 長	井 上 正 旦 君	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○	
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○	
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○	
	7	池 田 道 夫 君	○	8	上 田 利 治 君	○	
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	井 上 正 旦 君	○	
	会議録署名議員		2 番	松 本 栄 一 君	1 番	谷 丸 直 司 君	
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
		教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
		防災安全課長	日 高 大 助 君		企画商工課長	熊 本 秀 樹 君	
住民課長兼会計管理者		中 山 昌 直 君		福祉・介護課長	中 山 ふ み 君		
こども・ほけん課長		黒 田 佐 織 君		農林水産課長	鶴 田 豊 明 君		
まちづくり課長		鈴 木 博 之 君		生活環境課長	山 口 三 成 君		
職務のために議 場へ出席した者 の氏名	議会事務局長		中 村 大 造	議会事務局書記		渡 辺 健 太	

## 令和7年玄海町議会定例会6月会議議事日程（第2号）

令和7年6月12日 午前9時開議

日程1 一般質問

### 令和7年玄海町議会定例会6月会議一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
3番 前川和民君	1. 高レベル放射性廃棄物等の地層処分地選定作業について	町 長
1番 谷丸直司君	1. 町の減災、防災対策は、	町 長
	2. 町のスポーツ振興は、	教 育 長
2番 松本栄一君	1. 学校給食について	教 育 長
	2. 薬草研究所の状況について	町 長
	3. 今後の玄海町の医療について	町 長

---

午前9時 開議

○議長（井上正旦君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（井上正旦君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。3番前川和民君。

○3番（前川和民君）

おはようございます。3番前川和民でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今年も若干水不足でありましたけども、田植のほうも順調に終わって、今、稲の管理としては草刈りに追われているところでございます。草刈りが終わって、これから稲が育つんですけども、この後もまた、田んぼにイノシシが入るのをまた柵をしたり電牧を張ったりという作業が続く、また大変な作業になるかと思っておりますけども、農作業されてる皆さんも熱中症に注意しながら作業されてほしいなというふうに思います。

今週に入りまして梅雨入りしたようでございますけども、近年は線状降水帯ということで非常に集中的に豪雨災害が発生して、去年、おとどしぐらいだったですかね、非常にこの玄海町地区も浸水被害がありました。そのときに避難されてる人の話を聞いて、ちょっと危ないなというのがあったんで1つ言いますと、雨が増水して避難されていたそうです。そして、道路が冠水して、高台のほう、高台というか、そこの横を通って避難されていたそうなんですけども、水が増水しとって、水路と畑とかそういうのの見分けがつかなくて、水路に落ちて川に流されそうになったというふうな話も聞きました。幸い、かっぱを着とって、浮いたんで、川に流されんで済んだよというふうな話を聞いたんで、やっぱり早めの避難が大事じゃないかというふうに思っております。

自助・共助・公助とありますけども、今、公助もなかなか、周りのみんなが年寄りになって、若い人から助けてもらうということもなかなか難しいんで、まず自助で早めの避難をされるようお願いしたいというふうに思っております。

今週月曜日には、ローカル5Gで、ネットワークオペレーションセンターの開所式がありました。これが呼び水となって、10日のネットニュースには、青翔高校が来春から全国初のeスポーツ学科を開くということでニュースとなっておりますけども、私はあと二、三年先かなというふうに思っておりましたけども、来年もうそこが開くということで、よかったな、これで町の活性化にもなってくればいいなというふうに思っております。

さっきイノシシの話をしましたけども、山に入るとマダニが出ます。うちの隣のおじさんは、マダニにかまれて65歳で亡くなりました。亡くなられてしばらくは病状が分からなくて、風土病じゃないかというふうなことを言われましたけども、後で血液検査をしてみるとマダニのSFTSっていうふうな病状だったということで、皆さんも山に入るときは、私たちはイノシシも捕ってますけども、そういうマダニとかのいうこともあるよということを知

をつけながら、山に入るときは気をつけてしてもらいたいというふうに思います。実際そういうふうな事案があつてますんで、気をつけていただきたいなというふうに思つてますけども。

今日の質問、私は今日は質問は1つだけしようと思つて来ております。高レベル放射性廃棄物の地層処分の選定ということで、今、町の皆さんは大分興味を持っておられると思つます。昨年5月から6月にかけて議会とかそういう動きがあつて、玄海町が高レベル廃棄物の地層処分作業についての手を挙げたわけで、昨年6月からそういう作業が続いております。町民の方もなかなか分からないところがあると思つますけども、今その文献調査の作業内容と、今後の工程と内容について、町長にまず最初にお尋ねしたいと思つております。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

おはようございます。

前川和民議員の、文献調査のこれまでの作業内容と、今後の工程と内容はどうかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

文献調査の作業としては、原子力発電環境整備機構NUMOが、東京都内の事務所において、地質図や学術論文など必要な文献やデータを収集し、情報を整理しているところでございます。並行して、収集した文献やデータの読み解きを進めています。また、文献やデータの収集及び情報の整理終了後は、収集した文献やデータを用いて、火山や活断層などについて評価を実施します。この文献調査は開始から約2年間かかる見込みで、調査終了は来年になると思われます。

また、NUMOの玄海町内での活動として、対話活動の拠点である玄海交流センターが4月8日に新田のファミリーレストラン跡に設置されました。当該センターには職員5名が常駐し、来所者に対して、文献調査を含めた地層処分事業の概要等について説明しています。

なお、4月末時点で34名の玄海町民等の方が来所されておるところでございます。

そして、NUMOは、交流センター設置前から、区長会をはじめ玄海町内の団体等を対象に説明会や勉強会、幌延深地層研究センターの施設見学会等の理解活動を展開しております。併せて、地域の代表である区長への訪問活動も実施しており、今後も継続的に実施する予定です。

最後に、玄海町民有志により組織された実行委員会が主催する第1回対話を行う場が4月17日に開催されました。第1回目は、町内の区長会、各種組織・団体からの参加者14名に加え、公募4名の計18名の方々が参加され、文献調査や地層処分事業の説明、グループでの話し合いを行っていただいたところでございます。今後も同規模にて継続して開催され、7月中に第2回の開催を予定しております。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

今、町長から答弁がありましたけども、今、NUMOのほうで、対話を行う場っていうことで4月からされてるようですけども、私の考えとしては、こういう町民の理解を得るのは文献調査を受け入れる前にしておくべきじゃなかったかなというふうに感じております。昨年4月に町議会のほうに請願書が出されましたけども、そのとき、賛成の議員さんたちは、文献調査とか地層処分についての理解が非常に町民は高まっているからいいんだよというふうなことを言われました。しかし、実際はそうじゃないというふうに私は感じております。なかなかこの地層処分について玄海町の町民さんの理解というのはまだまだ深まっているとは私は考えておりません。中には十分そういうふうな理解が深まっている方もおられると思いますけども、なかなかそういうことじゃないというふうに思っております。

文献調査を受け入れた後、そういうことも、みんな理解が高まったというふうなことを言われますけど、高まってないというふうなことを今言いました。議員さんの中には、非常に町民は理解が高いというふうなことを言われます。しかし、今言ったように高まってない。それで、議員さんはまた、文献調査を受け入れた後に原子力特別委員会などで大学教授なんか、なんかというんですかね、長崎大学の核兵器廃絶センターの鈴木達治郎先生なんかを特別委員会に呼んで、勉強会なんかをするわけですね。勉強会をするのはいいと思うんですよ。確かにいいと思います。しかし、そういうのを町民の人にも十分機会を与えるべきだと私は思っているんですよ。議員ばかりじゃないんですけども、議員はそういうふうにして自分たちは勉強会をする、質問時間も十分取って、先生の話聞きながら、いろいろとそういう機会を自分たちは持ちながら、町民に対しては、もう理解は深まっているんだからというふうな考えかもしれませんが、当然、そういう理解を深める場、例えば、この前呼んだ鈴

木達治郎教授なんかの話を聞かせるとか、同等の情報共有を私は当然するべきだというふうに考えております。それは今後できるかできないかというのは、町長とか執行部のところもあるかと思いますが、要望としてはそういう要望が私としてはあります。

次に、その文献調査の中身について質問したいんですけども、地層処分というのは大体300メートル以下の深いところに埋設するような計画になっておりますけども、玄海町内で今まで300メートルより下まで掘削した、掘った、何かやった実績というのがあるかどうか、炭鉱とか温泉ボーリングとかいろいろな井戸とかあると思うんですけども、そういう実績というのがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町内で深度300メートル以上の掘削実績は過去にどの程度あるかという御質問です。300メートル以深、より深くというのについて御答弁申し上げます。

本町では、玄海町福祉センター及び玄海海上温泉パレアの温泉を整備するために、3度、300メートル以上掘削した実績がございます。1度目は昭和54年に、国道204号と黒形川が交差する地点の付近を掘削しており、その深度は430メートルであります。これが以前の福祉センターのポンプを設置したところですね。2度目は平成11年度に、当時の福祉センター駐車場内、現在のパレアのロータリー付近を掘削しており、その深度は1,766メートルであります。こちらが今現在、パレアの温泉を揚げてるところです。揚水してるところですね。また、3度目は平成30年度に、現在のしおかぜドーム付近を掘削しており、その深度は2,000メートルであります。

以上、町としては3度、300メートル以深の掘削をしておるところでございます。

○議長（井上正旦君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

一応、温泉ボーリング等で3本実績があるということでございますね。深いところで2,000メートル程度の実績があるということでございます。

今回、NUMOさんの調べとしては、断層とか火山とか地下資源の、地下鉱物ですかね、その調査ということなんですけども、実際、石炭とかなんとも大切な資源だと思います

けども、私は水が一番、玄海町、上場にとって非常に重要な資源じゃないかというふうに考えております。今も上場地区は水が足りません。飲料水として井戸を掘ってるところも、玄海町ではないかもしれませんが、他市町村ではあると思います。農業用水としても、玄海町だけでは足りない。有浦川とか川はあるんですけども、松浦川のほうから水を取水して、それでも毎年水がダムに足りないというふうな状況が続いておって、私は、今後将来、水というのは上場台地にとっては非常に重要な地下資源じゃないかというふうに考えております。

井戸で飲料水とかというので300メートルより深くというのはあまりないですね。大体200メートル程度しかそういうふうなのはいいです。実際、500メートルとかという深度になると、諫早湾干拓の開門調査に伴う農業用水ということで、あそこの中央干拓に2本、小江干拓のほうに1本、合計3本の農業用水の井戸が計画されておりました。実際、開門するというので、発注はされておりましたけども、諫早市のほうが地下水の取水制限をして、皆さんもニュースになったんで知っておられる方もいると思うんですけども、諫早議会のほうで地下水取水の条例が通って、それでも井戸が掘れないというふうなことで、一応私も掘る準備はしてました。1本私が担当しておりましたんで、掘る準備はしてましたけども、それでも諫早湾の条例が通って、その前までは九州農政局のほうから、地元説明会をちゃんとして、了解が取れるまで乗り込みはしてくれるなというふうなことで、機械の準備はしてましたけども、乗り込みにはなりませんでした。

あそこの有明海のほうは本当、諫早干拓の閉め切りで、非常に農業関係者は困っておられました。うちの隣からも柳川のほうにノリ養殖漁業者のところに嫁いでいかれて、いつもできたらうちに板のりをたくさん持ってきよらしたですね。で、諫早湾干拓になって、いや、海の環境が変わったよって、潮の流れが変わったよって、潮汐の満ち引きが50センチも干拓ができてから違うよってなったというふうなことを聞いて、私も、そういうことに携わられるんだしたら、ボーリング調査、掘って開門調査ができたらいいなというふうに思っておりましたけども、できなかったのはちょっと残念だというふうに思っております。

水も大事なんですけど、今度、今回問題になるのは、問題と思うのは、地下の空間、要するに今回は三紀層になるかどうか分かりませんが、そこに大きく空間をつくって、そこに容器を入れて、そこの周りをベントナイトで固めるという工法になっておるといいます。そのときに、中をくりぬくと、要するにトンネルなんかでよく盤膨れとかなんとかというの

を聞かれたことがあると思いますけども、応力解放によって要するに圧力がかかるわけですね。どういうことが起きるかというのは、中のベントナイトというのはあまり御存じないかもしれませんが、外津漁港の一番奥に特攻船の格納庫みたいなのがありましたけども、その埋め戻しのときに使ったのがそういう可塑剤、泥とセメントを混ぜたようなのを多分使われておると思います。私はそれが一番いいんじゃないかというふうに思って、当時の課長に、ベントナイト剤を埋め戻しに、可塑剤を使ったほうがいいんじゃないかというふうな提案をしましたけども、土がちょっと固いような状態なんですよ。

で、どういうのが起きるか。要するに外力に中のベントナイト剤が耐えられないというか、そこで変形を起こして、クラックが起これると地下水の流入が起こります。地下水の流入というのは、要するに地下水というのは、海面より上の部分については酸素とか鉄分とかを含んでますけども、深度の深いところになると、今度は塩分を含む海水が流入する可能性があるわけなんですよ。皆さん御存じだと思いますけども、この海水が混ざると非常にさびが発生しやすくなります。ステンレスであっても、完全にさびないものではないですよ。さびにくいものではありませんけども、決して何万年にわたってさびないものではないというふうに考えております。

そういうふうなことで、今回、玄海町でも乾式貯蔵のほうがされますけども、その容器をこの前見に行きましたけども、非常にしっかりした容器でございます。その耐用年数は何年かというのは、約60年。100年以上もつとは思いますが、その容器で耐用年数が60年なんですよ。それを考えると、実際今度埋める容器がその何百倍、要するに桁が違いますよ。その耐用年数とかというのはあまり考えておられないというふうに思いますけども、実際、地下の岩盤をくりぬいたところにベントナイト剤を入れて固めるんですけども、私たちは注入工法では硬いものと軟らかいものはしません。軟らかいところには軟らかいもの、硬いところには硬いものを注入します。ダム基礎は、亀裂注入にはセメントを注入します。何でかという、硬いところには硬いのを固めたほうが安定するからです。松浦川の堤防、そこに空洞とか軟らかいところがあります。何を注入するかという、ベントナイト剤です。これは軟らかいところに軟らかいものを注入したほうが安定するからです。

しかし、さっき言った外津湾とかというのは、若干下がっても、道路が何センチぐらいか下がる可能性はあっても、そんなに支障はないから大丈夫なんですよ。お金をかけてしっかりした硬いものを入れるよりも、あまり下がっても支障がなければ、大事なものを入れま

す。西唐津なんかの防空壕なんかの充填にも土なんかを埋め戻してはいますが、それも少しくらい下がっても問題ないからそういうふうなものを入れるんで、重要なもの、堤防とか壊れてはいけないもの、ダムとか重要なものに対しては、私たちの考えとしては、硬いところには硬いもの、そういうものを入れないと、地震の揺れに対して挙動が違って、そこに隙間とかなんとかができて弱体化する可能性があるということで、そういうものを入れます。今回はそういう危険性があるのではないかとということで、私もそう専門家じゃないから、その容器がどのくらい、乾式貯蔵で60年のと今回入れるのは桁が違ούνじゃないかということに対してもよく分からないですけども、素人としてはそういう心配もあるし、地下に埋めると海からの地下水がクラックを通過して浸入するというふうな危険もあるんで、そういうふうな心配をしております。

さっき、玄海町でそういうふうな3本ぐらいの300メートル以深の実績があると言われてましたけども、そういうものを考えながら、実際、町全体として、そういうふうな施設を造ったときにどういう制約が考えられるのか、そこに実際、上に住んだときに、飲料水の取水とか生活に関わるような心配はないのか、どういうふうな制約が考えられるか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

さすがに前川議員は前職がボーリング会社だったので、先ほどいろんなお話を聞かせていただきました。私たちも知らないことはありますが、地層処分が実施された場合、町内ではどんな制約が考えられるかの御質問に対し、御答弁申し上げます。先ほど前川議員が質問された内容とは若干ずれてるところはあろうかと思っておりますが、御容赦ください。

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律第21条第1項に、経済産業大臣は、機構の申請があった場合において、最終処分施設を保護するため必要があると認めるときは、その最終処分施設の敷地及びその周辺の区域並びにこれらの地下について一定の範囲を定めた立体的な区域を保護区域として指定することができる」と規定されております。また、同条第6項に、保護区域内においては経済産業大臣の許可を受けなければ土地を掘削してはならないと規定されております。よって、ボーリングなどの掘削を行う場合には制限がかかります。この一定の範囲を定めた立体的な区域の範囲外であれば、制限はかかりません。

なお、一定の範囲を定めた立体的な区域が保護区域として指定される時期や具体的な範囲や制限内容に関しては、最終処分施設を設置される場所、環境条件、施設的设计等を踏まえて検討されていくものと認識しております。先ほど申されましたが、やはり今回は文献でありますので、文献調査をして、NUMO自体が専門的な知識、知見がございますようですから、地質について、また生活に対する水の取水、そういったとこまで踏まえたところで最終処分場が決まるのではないかと考えております。

今回につきましては、先ほど答弁しましたように、文献調査のついたところで、私たちが分かっている範囲で今調査をしてもらっているところですが、今後につきましては、またこちらのほうが分かりましたら御提示させていただきたいと思っております。

**○議長（井上正旦君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

今、ある程度の制約はかかるというふうな答弁でございました。ボーリング関係についてもそういう制約がかかるんじゃないかということです。

今、NUMOさんのほうが文献、書類、文書なんかで調べておられるということでございますけども、多分、石炭、炭層なんかの調査を主にされているんじゃないかというふうに思っております。6月の広報紙にも、玄海町には7つだったですかね、炭鉱跡というか、そういうのがあるよというのが載っておりました。石田地区、仮屋大藪、諸浦、牟形、大串新田、浜野浦、有浦下の7地区だったですかね。

私が知っているのは牟形の黒形炭鉱ですね。中学校ぐらいのときに行ったことがありますけども、もうそのときは、電柱は立っておりましたけども、電線なんかは切れて垂れ下がったような状態でした。中の坑口ももう崩れたような状態で、中に入りましたけども、下に水がたまって、中にちょっと入ってみようかなと思うて、中までずっと水んたまっとなつて、もうやめとこうと思うてから、やめましたけども、入って幾つかに分かれて、坑道というんですかね、そういうのがあったように記憶をしておりますけども、今はどういうふうな状況になつてるか分かりません。

今、枝去木のほうにでも、県道の加倉仮屋港線の掘り切りしてあるところを見ると、上に黒い炭層みたいなのが見えますよね。石炭まではいかないんですけども、石炭層っぽいのがちよっと、50センチか1メートルぐらい登っていくと上に見えます。そういうのが全体的に、

あそこは唐津炭田層からは離れてるんでちょっと違うかなと思いますけども、今言った大鶴炭鉱からこっちのほうについては唐津炭田層ということで、地図でしっかりと、ここには炭層が昔、昔というか、そういうふうにありますよというふうなことが地図上にされておりますけども、割と玄海町の南のほうで、北部についてはあまりないのかなという、あるかないかは分かりませんが、私が知る限りで言うと、玄海町ではないですけど、名護屋のトンネルですね、日韓トンネルのほうに十数年前入りましたけども、そのときの状況として、あそこは結構15度ぐらい傾斜がついて、500メートルぐらい掘ってあるんで、中へ入っていくときは歩いていくんじゃなくて、ゴルフカートみたいなのに乗ってずっと中に入って行って、一番先端はまだいつでも掘れるような状態で、砂岩層、三紀層、それがむき出しになっているような状態でした。中間のところちょっとクラックが入って地下水なんかが出てたんで、私は、その部分だけ補修すればちゃんと健全性を保てますよということで評価して、こういうふうな工法でしたらどうですかというふうな提案はしてございましたけども、あそこもちょっと見る感じに、部分的な感じではありますけども、あそこには炭層はないんじゃないかというふうな感じは持っております。

石炭層というのは割と、地図上でも唐津炭層ということであっておりますけども、1つだけ気になるのは、よくあそこの竹木場断層というふうなことを言われますけども、竹木場断層の線と傾き、それと唐津炭田層の境の境界の線と傾き、位置と傾きが一致してるなというのがちょっと私の疑問です。専門家じゃないからよく分からないんですけども、そういうのを見た感じでは、何か関係あるのかなというふうな感じで見えておりました。

そういうこともあるんですけども、さっき言ったトンネルを掘るとかそういうのは実際影響はないと思うんですけども、北海道のほうで今、寿都町と神恵内村が文献調査を終わられて、寿都町のほうは割と広い面積で適地ということが出てますけども、神恵内村のほうは火山の関係で、本当に端っこの一部だけが適地ということで出ております。玄海町も、そういう炭層が広く分布して、唐津市とかの境界の一部だけが適地というふうな可能性もなきにしもあらずじゃないかというふうな感じがしてますけども、そういう極端な場合も、神恵内村とかも合わせて地層処分を実施される場合、玄海町内だけじゃなくて、町の建設地でもどういふ制約があるのかなのか、それについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

地層処分が実施された場合、町の近隣地でも何か制約が考えられるかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

先ほど言われましたが、玄海町で映画の「にあんちゃん」のロケがされたというのも、そこの大鶴炭鉱とかがありましたので、それでなっておりますので、私たちが炭鉱で賑わった時代は知りませんが、そういった映画とかを見ながら、玄海町にはそういったことで炭鉱があったということが、私たちが知識はないですけど、そういったことはちょっと知っております。

処分場の規模は、地上施設1から2平方キロメートル、地下施設は約6から10平方キロメートルと考えられていますので、36平方キロメートルの玄海町においては、先ほどの答弁で申し上げた保護区域が町の近隣地にまで及ぶ可能性があります。そうなった場合においては、本町内に限らず近隣地においてもボーリングなどの掘削に制限がかかる可能性があります。ただし、この保護区域がどのような範囲になるかは現在のところ予測できませんので、確定的に近隣地に制限を強いることになるとは考えておらないところでございます。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

前川和民君。

**○3番（前川和民君）**

玄海町とあまり変わらないような制限がかかるんじゃないかというふうな感じで取りましたけども、玄海町は本当に狭い面積ですので、石炭とかそういうのの層を外してすると、なかなか適地ではないんじゃないかなというふうに思っております。

それで、今回、そもそも昨年の4月の議会において文献調査の受入れをしましたが、今、文献調査を随時されておりますけども、請願書の内容、こういうふうなことだから文献調査をお願いしたいというふうな請願がありました。その文献調査によってこういうものを解決したいというのが、旅館業組合さん、飲食業組合さん、災害防止協議会さんの中から、防災についてとかそういうふうなことも含めて文献調査で解決したいというふうなことがあったんですけども、中には、コロナとかそういうの影響とか、1号機、2号機がもう稼働しなくなったんで、生活というか、その代わりとして文献調査でどうにかならないかというふうなこともありますけど、これが今文献調査を行っておりますけども、どの程度この文献

調査を行ったことで解決するのか、まだ解決しないことが残るのかどうか。すべて私は解決するとは思ってませんが、町長の認識としては、この文献調査により、その請願の中身がどの程度解決されるというふうにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

3 請願書で示された懸念や疑問は文献調査でどの程度解決されると認識しているかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、玄海町旅館組合からの請願では、北海道の2つの町村以外に文献調査の実施地域が広がらない現状を踏まえ、高レベル放射性廃棄物の発生原因を有する自治体で調査を行い、問題解決に苦勞している国に協力すべきであると訴えられておりました。

本町が文献調査を受け入れた経緯として、国家的課題である高レベル放射性廃棄物最終処分について全国的な議論の呼び水になるようにという考えがありました。受入れを表明して1年が経過した現在、島根県益田市で若干動きが見られたものの、本町に続いて受入れを表明した市町村はございません。

こうした背景には、最終処分場の選定方法に問題があるからではないかと考えております。市町村が自ら手を挙げる方法では、交付金目的と見られかねない懸念がある上、市町村長は、国家的課題である高レベル放射性廃棄物の最終処分場候補地に名のりを上げるという非常に重い決断を迫られます。市町村の負担を軽減するには、国がある程度候補地を絞り込み、候補地の市町村へ国が積極的な働きかけを行うことが必要ではないかと考えております。

この市町村が自ら手を挙げるという難しさについて、寿都町の片岡町長も言及されており、総合資源エネルギー調査会の特定放射性廃棄物小委員会においても同様の指摘がなされております。この問題解消のため、全国原子力発電所所在市町村協議会に新たに設置されたバックエンド問題に関する検討委員会において、処分地選考方法に関する議論や国に対する要望活動を行っていきたいと思っております。

次に、玄海町飲食業組合からの請願では、文献調査を受け入れることにより、過去のデータを基に今後の地域防災計画や対策を取る上で重要であると訴えられておりました。

市町村の地域防災計画は災害対策基本法に基づき策定するもので、国が策定する防災基本

計画及び佐賀県地域防災計画の内容を踏まえたものであります。現在実施している文献調査においては、地質や活断層、火山などについての文献やデータを収集しておりますが、これらの分析結果が直接的に地域防災計画に反映されるものではございません。しかしながら、地域防災計画の策定に当たっては玄海町の自然的条件を考慮しますので、この文献調査で出される調査結果は今後の地域防災計画の見直しの際に参考資料となる可能性はあると考えています。

そして、玄海町防災対策協議会からは、今年の能登半島地震、平成17年の福岡県西方沖地震、平成18年の大分県西部地震、平成28年の熊本地震を踏まえ、改めて玄海原子力発電所の立地場所の安全性を再認識するために文献調査を行い、地質状況を把握することが必要であると訴えられておりました。

文献調査の項目には地震や活断層などがありますが、原子力発電所の設置や運転等の調査とはちょっと目的が異なると思われれます。文献調査においては、300メートル以深の地下施設の数万年以上の安全確保を目的として、断層、火山、隆起、侵食などを調査評価するのに対して、原子力発電所は、地上の設備を対象として安全確保のための調査評価が行われておりますので、文献調査での地質等に関する調査結果をもって発電所の安全性を再認識するというのは困難ではないかと考えております。発電所の立地場所が安全であるかどうかという点については、原子力発電所の設置や運転等の可否を判断するための新規制基準において、発電所の敷地周辺の地質等に関する調査を実施した上で基準地震動が作成されておりますので、地震に対する安全対策がしっかりと講じられていると考えております。

先ほど申しましたように、ちょっと付け足しの答弁にもなっておりますが、文献調査によって3つの請願がすべてを網羅するかということまでは分からないところもありますが、それにより、それぞれの請願に少し合致するところもあろうかと思っております。

以上です。

○議長（井上正旦君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今、町長から答弁がありましたように、文献調査で今回3請願出されている団体の要望というのは満たされない可能性が非常に高いということでございます。

当然ですよね。旅館業組合さんが出されているのは、地域の安全を再確認し、今後の地域

防災のために要望する。文献調査をしたからといって、地域の安全の再確認というのは非常に難しい。何をもって文献調査がこれに該当するのか。

その中には、一つの理由として、2基の原子炉が廃炉になったんで、作業員の減少で、旅館を利用する作業員が減少してるんで、経営に旅館業者も厳しい状況にあるんで、それをしてほしいということですけども、どのくらい旅館業者の人がこの文献調査で潤ったんでしょうかね。疑問ですよ。

また、当町は高レベル放射性廃棄物の発生原因を有する自治体の責務として、文献調査に応募することをもって、課題解決に苦勞している国に協力すべきと考える。どこまで協力されるんでしょうかね。文献調査だけ。概要調査、精密調査。どこまで旅館業組合さんはこの国に協力するというのを責務と思っておられるんでしょうかね。

次に、飲食業組合さんの請願書です。元旦に起こった能登半島地震で、活断層での地震や津波被害は甚大であり、放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査を受け入れることにより、過去のデータを基に今後の地域防災計画や対策を取る上で重要だと考えるので、文献調査に応募してくださいというふうな請願書でございます。

能登半島は、東松浦半島と同じように半島でございます。非常に甚大な災害を受けておられます。文献調査でどういうふうな防災対策が新たに取れるんでしょうかね。それで住民の方が安心・安全されるんでしょうかね。

先ほどと同じように、1、2号機の廃炉で観光客も減ってるんで、特定放射性廃棄物の最終処分に関しては新たな産業振興策における選択肢の一つであるんで受け入れてくださいというふうな中身でございます。

そしてまた、先ほどの旅館業組合さんと同じですけども、当町は原子力発電所と共生し、各種の恩恵を受けていることから、国の課題である高レベル放射性廃棄物処理場の選定問題の解決に向けて国への積極的な協力を惜しむべきではないと考えるので請願してくださいということですね。先ほど言いましたように、どこまで協力されるって思ってるんでしょうかね。最後まで協力されるんでしょうかね。それが飲食業組合さんの考えでしょうか。観光客も少なくなってるんで売上げが落ち込んでいるんで文献調査を受け入れてくださいって言われたけども、文献調査受入れでどのくらい売上げが回復したんでしょうかね。ちょっと疑問ですよ。

3つ目の防災協議会さんの請願書の中身ですけども、佐賀県玄海原子力発電所の立地場所

の安全確認を含む文献調査への応募を要望いたします。玄海原子力発電所の立地場所は安全じゃないんでしょうかね。文献調査で安全確認せんといかんような状態にあるんでしょうかね。玄海町の防災協議会さんはそういう考えを持っておられるんでしょうかね。ちゃんと安全確認をして原子力発電所を稼働してくださいというふうな要望が町長のほうにもあってるんでしょうかね。議会のほうに請願書が上がってきて、それを採択しただけでいいんでしょうかね。文献調査をすることで解決するんでしょうかね、これが。

3つの請願が上がってます。概要調査になると、またこういうのが上がってくる可能性がありますよ。一度あることは二度あるといいますからね。こういう不安を持ってる方が玄海町の町内にはおられるということです。それを請願書として出されておられるわけですよ。

こういうのを受け入れるのは責務とまで言われてます。原発立地地の責務なんですよ。責務というのは責任と義務、大変重いもんですよ。簡単に使う言葉じゃありませんよね。責任と義務を果たしなさいよということです。

非常に重い言葉がここに書いてありますけども、1年後には判断をしなければいけない時期が来ます。1年後か、もう少し先になるかは分かりませんが、そのときになって判断をしなければいけません。その判断は、今のところ町長と山口知事ですね。今、お二方も反対の表明をされてますけども、実際そのときになって脇山町長がまだ町長をされているか分からないし、山口知事がまだ知事をされているかというのも100%じゃないですよ。替わる可能性はあるとは思いますが。

そのときのため、民主主義というのは、町長が言われました、町長だけじゃなくて議会の意見も重要だから、議会で6対3の賛成があったんで、私としては反対だけでも文献調査の受入れは苦渋の決断としてしますよというふうなことがありましたけども、また議会がそういうことを可決する可能性は十分あると思いますよね。

知事も今、反対表明されてますけども、県立大学なんかもなかなかうまくいきません。それを表決するために、自民党は2つに割れました。最初出られるときは、自民党からは樋渡元武雄市長が出られて、山口祥義さんと選挙して山口県知事が当選されましたけども、自民党が、県ではもう県議会では与党でも完全に一つです。そういう知事が来れば、上から知事がまた来れば分かりませんよね。替われば分からないというふうにみんな考えとると思います。

そのためには、私は、民主主義の基本である住民からの意見を十分に聞くということが大切じゃないかというふうに思っております。住民の意見をしっかりと聞くということ、この前も言いましたけども、住民投票条例が必要だと私は考えます。実際、寿都町では、令和3年だったですかね、住民投票条例、これに文献調査というか地層処分に関する条例のほうは既につくられております。判断するに当たっては、首長の判断だけではなくて住民からの意見を十分に聞いて判断するよってというふうなことでございまして、ぜひ玄海町もそういうふうにしていただきたいというふうに考えております。

実際、私はこの前の文献調査の受入れについても、議会の意見と町民の意見は乖離していると思ってるんですよ。6対3、議員の数としては3対7です。7人が賛成、反対は3人しかおられませんでした。実際、町民の方の意見としては、そんなに受入れが、70%の方が受入れされるような数があったんじゃないかな。甚だ疑問ですよ、私としては。

だから、次の判断においては、町長は、自分がもしおらないときのことを考えて、次、こういうふうな支持者の方から、今言った組合さん、こういう組合さんはこういう考えを持っておられる方がおられるんですよ。少しじゃないですよ。旅館業、飲食業組合は結構大きな組織なんですよ。そういうところからもし来られた場合はそういうふうな判断をされる可能性もあるんです。そういうことも考えて、やっぱりこの条例はつくっておくべきだと思いますけども、町長はどういうふうな考えをお持ちでしょうか。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

まずは先ほどの質問ですけど、旅館業組合、飲食業組合、それと防災安全協議会、3団体から請願が上がっております。請願は議会のほうに上がっておりますので、私のほうに直接は、先ほど申されましたけれど、私の直接ではありません。

そしてまた、まとめ的な話になります。先ほど答弁しましたが、直接、地域防災計画に文献調査が反映されるものではありませんが、今後の地域防災計画の見直しの際には参考資料となる可能性はあると申し上げました。そして、観光産業振興策として、これは最終的に最終処分場がうちにできた場合、そういった関係の企業とかがいっぱい来られて賑わいも増すだろうし、そういったところで請願の中に盛り込まれてるものだと私は思っております。

それと、安全確認のための実施をしてほしいという請願の中の内容でもありますが、原子

力発電所と、地上部と地下の分は違いますけれど、実際のところはやはり地下のボーリング検査をして、そして玄海町の場合は地質が安定してるということで原子力発電所が設置されたと思っております。そして、原子力発電所ですので、核のごみが、使用済み燃料が出るので、責務として国に積極的な協力っていう文言もございましたが、最終処分場が全国どこかに1か所できないと原子力発電所は稼働できなくなってしまいます。そういったところも、私は国全体の日本のエネルギー安全保障も考えて、私もずっとこれまで答弁をしてきて、文献調査を受け入れる気持ちはないということのをこれまでもずっと申し上げてきておりました。

そしてまた、請願が議会で、住民さんの代表である議会が可決されましたので、その中に、寿都町と神恵内村しかまだ手を挙げてるところもない、そしてまた、それも北海道だけでしたので、こうして一つの呼び水になればいいなと思って、私自身は、経産省からの要請もありましたし、そういったお話をしながら、やはりこの文献調査を受け入れて、そして全国的に文献調査を受け入れたいっていうお話があるという自治体を幾らか聞いたこともありますが、実際は詳しく分かりません。そして、私が手を挙げた後、よく記者の方たちから、もう1年たちますけどどこも手を挙げてきませんねというお話もされますが、先ほど答弁申しましたけど、島根県の益田市で若干の動きが見られました。そういったところで、私たちが分からないところで文献調査を受け入れたいという自治体は全国にあちこち少しあるのではないかなと想像はしております。

具体的に私は分かりませんが、そういった中で幾らかでも、先ほど申しした中にも、国がやはりある程度候補地ということを選定して、そちらのほうでまた文献調査を受け入れてくださいとかそういった活動をするべきだと思っておりますので、その中で、全原協、全国の原子力立地市町村協議会でもバックエンドに対する検討委員会もできております。そして、まだ会合自体はあっておりませんが、そういった中で私も、この状況ではやはり最終処分場をどこかに全国の中で1か所造らなくてはならないという、そういったこともお話もしたいと思っておりますし、寿都町の片岡町長が言われてますように、やはり今の選定の仕方には問題があるのではないかな、そういったことも提言しながら立地町の協議をして、そしてまた国のほうにも提言していきたいと思っております。

私としては、やはり今、日本の中では、エネルギー安全保障を考えて、原子力発電所は必要だと思っております。再生可能エネルギーはベースロード電源としてはなかなか成り立たないと思っておりますので、第7次の国のエネルギー基本計画も発表されて、原子力を

もう少し低減じゃなくて、その文言も外して、そして原子力を活用していくという計画がなされておりますし、今、TSMC、熊本の半導体工場、それとAIデータセンターなど、電気をよく使う立地とかそういったことがだんだん打たれておりますので、今後ベースロード電源となると、今、火力がもともとベースロード電源だと思っておりますけど、CO<sub>2</sub>を排出するということで、ベースロード電源はやっぱり原発でないといけないと思うし、日本は海に囲まれておりますので、ドイツは脱原発してますけど、実際はフランスから電気を買ってあります。反論される方によったら、ドイツは再エネの電気を売ってますよと言ってますが、それは都合よくされてるだけで、実際はフランスの原子力発電所に頼ってる状況でもあります。

そういったところも見据えたところで、私は最終処分場が必要ということ、それと原子力発電所がまだ日本には、エネルギー安全保障と、やはりエネルギーが日本には12から15%しか自前でないので、そういった中では原子力発電所が必要だと思っております。そういった中に、最終処分場がどこかに造られるためには、私たちも呼び水として手を挙げさせていただきました。そういったところで、国に協力という表現はおかしいかもしれませんが、呼び水となって、どこかに最終処分が決定されたらいいと思っております。

ちょっと話が長くなりましたが、第2段階の概要調査受入れ判断に住民投票条例を制定する考えはあるかの御質問に対し御答弁申し上げます。

住民投票は重要な意思決定手段の一つだと認識しておりますが、まずは住民の代表である議員の皆様と十分に議論や協議を行うことが議会制民主主義の基本であると考えております。前川和民議員が言われることも私も重々分かります。また、文献調査はまだ途中であり、その調査結果が出ていない現時点においては、住民投票条例の制定について明確にお答えする段階ではございません。

本町が文献調査を受け入れた経緯として、国家的課題である高レベル放射性廃棄物最終処分について全国的な議論の呼び水となるようにという考えがあり、当時の経済産業大臣にも、この調査が処分地選定に直結するものではないと確認させていただきました。概要調査については、市町村長に加え都道府県知事の了解が必要とされますので、仮に本町が住民投票を実施し、受入れを決定したとしても、山口知事は昨年、新たな負担を受け入れる考えはないと表明しておりますので、本町の決定だけではなかなか難しいのではないかな、概要調査へ進むのが難しいのではないかなと考えております。そのため、概要調査受入れ判断のた

めの住民投票条例制定については、まずは文献調査の結果を待ち、それを踏まえ、議会の皆様との十分な議論を行い、判断したいと思います。

○議長（井上正旦君）

前川和民君。

○3番（前川和民君）

今、町長のほうは、まだ判断する時期ではないというふうなことで、住民投票条例についてはもう少し先に考えるというふうなことでございます。

昨年から、原子力発電所の立地地としては初めてこの文献調査を受け入れたわけでありまして、今、夏、暑い時期になって虫も飛んできております。玄海町がこの文献調査の飛んで何とかの夏の虫にならないように、しっかり私としては反対活動を続けていきたいというふうに思っております。

今日はしっかりした町長の文献調査、条例についての質問はやられませんでしたけれども、私の質問としては今日はこれで終わらせていただきます。

○議長（井上正旦君）

以上で前川和民君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（井上正旦君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

おはようございます。1番谷丸です。議長より許可をいただいておりますので、一般質問を行わせていただきます。

先日、北部九州も例年より4日ほど遅い梅雨入りとなりました。この時期になりますと、大雨による道路の冠水、法面等の崩落、山間部の地滑りなどが心配される季節となりました。今年も春先に全くというほどの少雨傾向で、水田作業にも心配するような時期でした。

1年間の総雨量は毎年ほぼ変わらないので、どこかのタイミングで集中豪雨、線状降水帯等の発生など、自然災害の発生が心配されます。

玄海町は、山間部、急傾斜の地域が大部分を占めております。それによって、警戒が必要になってまいります。毎年梅雨入り前に実施されている防災パトロールが、今年も5月22日に行われたと聞いております。パトロールの実施状況と結果を町長のほうからお知らせいただければ幸いです。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

谷丸直司議員の、防災パトロールの実施状況と結果はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、谷丸議員も以前消防団長をされておりましたので御承知かと思っておりますが、まず防災パトロールについて御説明させていただきます。

防災パトロールは、梅雨時期を迎えるに当たり、地滑り、山崩れなどの異常な現象により災害発生のおそれのある地域について、災害の発生を未然に防止し、また被害の拡大を防止するための事前措置を迅速かつ的確に実施するとともに、防災関係機関の災害応急対策と併せて町民の防災意識の向上を図ることを目的に、例年、梅雨時期前の5月下旬頃に実施しております。パトロール構成員は、玄海町議会から総務文教常任委員長及び副委員長、佐賀県からは唐津土木事務所、唐津農林事務所、唐津警察署、唐津市からは唐津市消防本部、玄海町からは玄海町消防団から団長及び副団長、それに加え、本町まちづくり課と所管の防災安全課で構成しております。

パトロールの実施箇所については、毎年4月頃に、地区内の災害発生のおそれがある危険箇所を、区長と地区の消防団の部長と確認協議の上、提出していただいております。提出していただきました危険箇所等については、防災安全課が事前に区長に聞き取りなどを行うとともに、その周辺もハザードマップなどで確認も行っております。パトロールの実施に当たっては、事前に確認を行った内容を共有した後、現場の巡視を行い、構成員のそれぞれの立場から対応策等について意見をいただきます。いただきました意見等については、取りまとめを行い、提出いただいた区長にフィードバックするというのが防災パトロールの一連の流れになっております。

ここ数年のパトロールの実施状況ですが、令和5年度は5地区11か所、令和6年度は1地区2か所、本年度は5月22日に実施しておりますが、1地区1か所のパトロールを実施して

おります。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

谷丸直司君。

**○1番（谷丸直司君）**

パトロールの実施状況としては、各地区から提出された箇所を、行政、議会、土木事務所、農林事務所、警察、消防本部、消防団と合同でパトロールされているということです。

私のときもやっておりました。

その中で、先ほど町長の答弁からありますように、令和5年は5地区11か所、令和6年は1地区の2か所、また今年は1地区の1か所と、極端に減ってるようですが、その場合、その都度、工事また補修等を実施されてこの数字になっているのか。それとまた、今後、まだ今年1か所でお出ているようですが、その後の対策はどう考えておられるのか、お聞きします。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

防災パトロールを終えての危険箇所の対策の考えはの御質問に対し、御答弁申し上げます。

危険箇所の対策については、先ほども申しましたとおり、防災パトロール構成員のそれぞれの立場から御意見をいただいております。唐津土木事務所や唐津農林事務所などから専門的な知見で状況を分析してもらうほか、国、県、町の補助事業に該当するようであれば、区長へフィードバックの上、地権者から担当課に相談してもらい、事業申請があれば、対策事業を実施しております。これも団長をされておられましたので御存じかと思っておりますが、必ずパトロール後に全員で意見交換をしておったと思っておりますので、今もそうされてるようです。確かに、先ほど谷丸議員が言われたように、本年は1か所ということで、私が総務常任委員のときと比べるとやはり少なくなってるなどは感じております。

町道関係につきましては、令和5年度以降、パトロールの対象となる箇所はございませんでした。また、令和元年度に町道の法面を一斉点検した際には、緊急対応が必要になるような危険箇所はございませんでした。町道の巡視については毎月実施しており、加えて各地区

の区長さんから、危険箇所や不具合箇所については随時報告をいただいております、状況を把握した箇所につきましては順次対応をしているところでございます。

そのほか、国・県道においても、道路冠水により車両通行不能となるようなところでは、道路管理者が、道路排水が詰まらないようにパトロールを強化することの確認を行ったり、消防団においては、危険箇所へのブルーシート張りや土のう積みの依頼があれば対応する旨、確認を行っております。また、危険箇所のほとんどが土砂災害の特別警戒区域もしくは警戒区域が含まれているため、気象状況や避難情報に注意してもらい、早めの避難を心がけてもらうようお願いしております。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

谷丸直司君。

**○1番（谷丸直司君）**

令和5年以降のパトロールでは危険箇所はなく、令和元年の町道法面等の一斉点検でも緊急対策する、対応するような箇所は見当たらなかったということですが、今後も関係機関とのパトロールは実施していただき、災害対策に努めていただきたいと思います。

その中でも、前一回私たちもパトロールに行ったんですが、県の職員さん方に聞けば、いや、何か事が起きなければできませんもんねというお話もちょっと聞きました。その予防をするためにパトロールをやっているんじゃないんですかということも言ったんですが、そういうお話だったので、それがどこまでが本当なのか、その人の個人的な意見なのか分かりませんが、それも、せっかくパトロールをしてそういう箇所が見つければなるべく検討対応する分もありましようが、町単独でできるような工事があれば予防的な工事も実施していただきたいと思いますと考えております。やはりそういう小さいのをやって、町民の皆さんの安心・安全につなげていっていただければ、玄海町は中山間地とか傾斜地に住んでの方が多分ほとんどだと思います。ですから、そこの町民の安心・安全にもつながって、町政にもそういうのがやはり信頼とかが生まれてくるんじゃないかなと思っております。

そこで、以前にもお聞きしましたが、本町には玄海原子力発電所が立地しております。万が一事故等が発生すれば、今は小さい事故がこの前2件ほど立て続けに起きて心配しておりますが、万が一大きい事故が発生すれば、年1回、原子力防災訓練等も実施しておりますが、バス、自家用車などで唐津市を通過の小城、佐賀方面への避難となります。避難道路

としてもですが、観光・生活道路としても重要な国道203号佐賀唐津道路、西九州道の北波多インターへの接続道路、藤ノ平ダム周辺の道路の進捗状況と、国道と各道路の推進会議に出席されてるようですので、その辺の状況と見通しとかを教えてください。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

県道など避難道路の建設整備状況、大まかな日程についての質問だと思っております。現在、国・県道で整備が実施されており、玄海町に関連する事業について、先月、各道路の整備促進期成会定期総会が開催され、現在の整備進捗について報告を受けたところでございますので、その内容及び佐賀県へ聞き取りした内容を御説明申し上げます。

初めに、西九州自動車道の佐賀県内の整備進捗状況について御説明いたします。

この道路につきましては、九州北部地域の連携強化、高速性、安定性の確保、地域の活性化や物流の効率化、周辺地域の交通緩和が期待される道路であります。現在、佐賀県内においては、浜玉インターチェンジから伊万里東府招インターチェンジまでの24.7キロメートル区間が開通済みで、令和7年度は伊万里東府招インターチェンジから伊万里市東山代町長浜に計画されている（仮称）伊万里西インターチェンジまでの延長6.6キロメートル区間について、調査設計、支障物件移設、改良工を実施されておるところでございます。

次に、国道203号佐賀唐津幹線道路の整備進捗状況について御説明いたします。

この道路につきましては、周辺の高規格道路である西九州自動車道、九州横断自動車道、有明海沿岸道路をつなぐとともに、佐賀県の主要都市である佐賀市と唐津市を結ぶ約40キロメートルの路線であります。原子力災害時に30キロメートル圏内に位置する玄海町、唐津市の住民が小城市や多久市、佐賀市等避難先へ速やかに避難するための主要避難経路として早急に整備することで、地域住民の安全・安心の確保につながります。

現在、多久バイパス、厳木多久有料道路東多久バイパスの延長16.6キロメートルの区間が開通済みで、多久市東多久町別府から三日月町長神田までの延長5.3キロメートルについて調査設計及び用地買収が実施されております。

次に、西九州自動車道北波多インターチェンジへのアクセス道路整備事業につきましては、県道肥前呼子線につきましては平成26年度から事業着手され、用地取得が済んだところから掘削や盛土、橋梁などの複数の工事を進められており、現地を通ると徐々に道路の形が

見えてきているところでございます。

また、唐津市竹木場から北波多インターチェンジまでの県道唐津北波多線につきましては、平成23年度より事業が進められております。この区間につきましても、現在、バイパス区間の工事が進められておるところでございます。

次に、国道204号の整備進捗状況について御説明いたします。

現在、玄海町大字今村地区の歩道設置として、玄海原子力発電所入り口から今村交差点までの区間約1.5キロメートルの歩道整備の検討が進められております。引き続き、佐賀県と本町で整備手法について協議してるところでございます。

最後に、県道加倉仮屋港線整備事業の進捗状況について説明いたします。

現在、唐津市枝去木地区の山切り部から工事着手されており、玄海町側につきましては用地買収を進められておるところでございます。

以上、現在の整備進捗状況について御説明いたしました。特に西九州自動車道北波多インターチェンジへのアクセス道路整備事業につきましては、災害時の避難道路や緊急輸送道路として地域の防災機能や安全性の向上が期待されるほか、時間、距離が短縮することにより、新たな観光ルート、地場商品の競争力の強化、新しい産業の進出、回遊など、地域経済の活性化につながることを期待されます。本町にとって重要な路線でありますので、その効用を早期に実現するために、今後も、県、唐津市及び本町が相互に協力して事業に取り組んでまいりたいと考えております。

また、各道路の整備促進期成会におきましても、国への要望活動を行い、早期完成に向け積極的に働きかけを行っております。

以上のように、上京して国や担当国会議員、国交省などに毎年何度かお願いをしておるところでございますし、県の整備局とかそういったところにもいろいろお願いしてるところでございます。なかなか道路は簡単にぼんと予算がつかないし、国交省の予算も今年も多分7兆円ぐらいだったと思っております。それで、特別にまた予算がつきますけど、それまでの国の予算は、これまで造ってた部分の補修作業とかそういった分に予算がだんだん増えてきて、新規事業がだんだん減ってきております。これはもう国に行くといつもそんなお話を聞きますが、それに加え緊急的な予算もついておりますけど、なかなか全国でいろんな要望がありますので難しいところがございます。

それから、肥前呼子線に関しましては、経産省に県と一緒にお願いして、ある程度

の予算が確保できたと思っております。まだもう少し、数年かかりますので、状況はその都度私たちも要請をしていく考えでおりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（井上正旦君）**

谷丸直司君。

**○1番（谷丸直司君）**

町長の答弁で、主要道路の状況は分かりました。

何年か前からずっと、204号線の歩道の設置とか、いわゆる唐津へ行きます俗に言います原発道路、ここの拡幅とかカーブの解消とか、そういうのもずっとお願いしておりました。それも引き続き、県、国への働きかけも引き続き、玄海町単独では話が伝わらないことがあれば、周辺の自治体ともタッグを組んで要望活動を続けていただきたいと思います。

それでも、たまに通行する機会があります。各地、各道路で建設は始まっているんですけども、なかなか進捗状況がスピードが遅いように感じております。災害が発生すれば、避難にも、また支援を受けるのにも道路が重要となってきます。今後とも要望活動はよろしく願いしたいと思っております。

それと、令和6年に基本計画が出されました危機管理棟建設の目的と、現在の状況はどうなっているのか、町長のほうからお聞かせください。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

危機管理棟建設についての御質問に対して御答弁申し上げます。

原子力災害や、近年激甚化、頻発化している大雨や台風などによる自然災害などに備え、迅速かつ的確な対策を講ずるための防災・災害対策拠点として、また平常時には地域の防災関係者等の研修の場として有効活用し、自助や共助につながる地域防災力の向上を図るためにも、玄海町危機管理棟、現在はまだ仮称ではございますが、これを整備する必要があると考えておるところでございます。

具体的な背景としましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災、平成28年4月に発生した熊本地震では、複数の自治体で災害対策の拠点となる庁舎が被災し、災害対策本部機能の維持確保が困難になり、災害応急対策に支障を生じた事例があったと聞いております。それに加え、政府や他自治体等からの応援を受け入れる体制が整備されていなかったこ

となどが課題とされております。

本町においても、常設の災害対策本部室等がなく、事案発生後に準備を行わなければならない、設置に時間がかかることや、防災関係機関等が活動できるスペースが不足していることなど、防災及び危機管理拠点としての課題があることや、自助・共助の主役となる町民への防災意識のさらなる意識高揚が必要で、自主防災組織においては、自主防災組織は各区になりますが、高齢化や過疎化で地域のリーダーが不足し、若い世代が少ないなどの多くの課題がございます。そのため、危機管理棟を整備することで、原子力災害や大雨などの自然災害など多様な危機事案に迅速かつ的確に対応するため、活動スペースの確保及びライフラインの確保を目指しております。また、平時は地域防災力の向上のための研修施設として利用できるような機能等の確保を目指しております。

危機管理棟の現在の進捗状況につきましては、あらゆる社会リスクから町民の生命や財産を守り、安心・安全に暮らせる地域づくりを推進するために、令和6年6月に基本計画を策定し、令和6年度に基本設計業務を行いました。令和7年度は実施設計を行っており、令和8年度、9年度に建設、備品購入等を行い、令和10年度の供用開始を目指して危機管理棟の整備事業を進めておるところでございます。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

谷丸直司君。

**○1番（谷丸直司君）**

町長の答弁で、災害発生時、役場本庁舎などが被災し機能しなかった、よその自治体もそういう事例が災害時はあります。それを踏まえて、令和10年度の運用を目指して災害対策の拠点整備を行うと理解しました。

原子力災害もそうですが、近年の自然災害は想定をはるかに超えてきます。国のほうでも、先日の新聞報道で、防災庁の設置を打ち出したという記事を読みました。やはり今も自然災害、特に線状降水帯の発生とか、一か所に大雨が降ったりとかして、地盤の弱いところとかそういう地形のそこにはかなりの大きな被害が生まれてきているようです。町民の安心・安全のためには、私は必要だと思います。

それと併せて、先ほど町長も言われましたが、やっぱり人材の面で地域防災リーダー、これの育成も進めていってはいかがかなと思っております。ぜひそういうところは、消防団とか

そういう自治、各地区にそういう機関がありますんで、区長さんを中心としたそういうところも併せて検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

2020年、令和2年に日本で1例目のコロナの発生が確認され、1年ほどで地方へ拡散し、令和2年、3年は全ての行事と集まり等が中止、延期となり、2年ほどは全く活動ができなくなった時期もありました。そのときも、会議等もリモートや書面決議などで対応しておりました。令和5年5月からコロナが5類に分類がなされて、それからは少しずつ行動制限も緩和されて、少しずつではありますが以前の生活に戻ってきておるようですが、2年数か月の行動制限はあらゆるイベントや行事ごとに影響を与え、休止、延期ではなく、一回中止したらそれからなくなったような行事ごと、イベント等も幾つかあります。

そこで、町の令和6年のスポーツ大会の実施状況や参加人数等を教育長のほうにお聞きします。

**○議長（井上正旦君）**

岩崎教育長。

**○教育長（岩崎一男君）**

皆様おはようございます。

谷丸議員の、町体の実施状況と参加人員はの御質問に対し、答弁申し上げます。

初めに、町民スポーツ大会の実施状況でございますが、令和6年度における状況につきまして答弁させていただきます。

昨年度の実施月ごとに申し上げます。まず、4月開催のバドミントン競技は4地区28名、ゲートボール競技は12地区の79名、続いて5月開催の320歳ソフトボール競技は12地区の196名の参加の申込みがありましたけども、これは雨のために中止でございます。また、ママさんバレーボール競技は、参加の申込みが2地区で少なく、これも中止となりました。

次に、6月開催のグラウンドゴルフ競技は18地区24チームの168名、卓球競技は4地区の23名、7月開催のボウリング競技は7地区14チームの42名、ゴルフ競技は14地区の74名、12月開催の駅伝競技は、参加が1地区のみであったため中止となりました。

10月開催の町民スポーツ祭については、昨年度は第78回国民スポーツ大会が佐賀県で開催され、本町では相撲競技会の開催地であったため、町民スポーツ祭は開催されませんでした。

令和6年度における町民スポーツ大会の実施状況としましては、6つの競技を開催し、参加の人数が414名という状況で、コロナ禍の前と比較して、まず参加する地区の数がおおむね変わっていない競技はゲートボール、グラウンドゴルフ、ゴルフ、それから参加する地区の数は少なくなっていますが開催ができていない競技はソフトボール、ボウリング、参加する地区の数が少なく開催中止となっている競技がバドミントン、バレーボール、卓球、駅伝という状況で、参加する地区が維持できており開催ができていない競技があったり、参加地区が少なくなると開催が困難な競技があるのが現在の状況でございます。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

谷丸直司君。

**○1番（谷丸直司君）**

教育長の答弁の中にありました、6つの競技で414名の参加とありました。これは今、町全体の1割弱の参加者となっております。

去年は、一番参加人数が多い10月の町民、昔言った体育祭ですね、陸上の部ですが、それも国スポの関係で中止になり、各市町を中心にして国スポの開催ということになりました。玄海町では相撲競技がありまして、去年、おとどしになりますか、そのプレ大会から去年の本大会、そして九州場所の大相撲の巡業と。あと終われば、見学に来た方とか巡業を見られた方、なかなか評判がよかったんで、その辺はよかったかなと感じております。

それで、参加チームの減少で開催中止になった競技が4種目、参加人員が変わらずで開催できているのがゲートボール、グラウンドゴルフ、ゴルフとなっており、参加チームが少なくてどうにか開催しているのが320歳ソフトボール、ボウリング競技の2種類かと、かなり厳しい状況だと思われま。コロナ禍に大会中止や出場を見送った影響がまだまだやっばり残っているように感じております。

また、種目を見ても、チームプレーでする大人数の競技よりも、少人数で出場参加できる競技のほうが今も残っていて、盛況で開催できるのかなと思っております。そこにもやはり少子・高齢化の影響が出てるように感じております。

毎年10月に開催される町民スポーツ祭、昔の体育祭ですけども、その出場者の確保にも各地区の評議員さんは毎年苦勞されているようです。年齢制限があったり、該当する子供たちとかが少なくなると、出場できないようなところも多くなっていると聞いております。

今後は、年齢別とかそういうのが規定されてるような今後の大会の開催はどのように考えておられますか。

○議長（井上正旦君）

岩崎教育長。

○教育長（岩崎一男君）

今後の大会の開催の見通しはの御質問に対し、答弁申し上げます。

月ごとに実施する各競技会の開催につきましては、各地区から参加の申込みを受け付け、その参加地区の状況により、各専門部と共に開催の判断を行っております。10月開催予定の町民スポーツ祭につきましては、その当日行われる全ての競技種目において、参加する地区が年々減少している傾向があり、特に年齢別の徒競走やリレー競技の参加が大きく減少している状況でございます。

そのような状況を踏まえ、本町と人口規模に近い県内の他の町のスポーツ祭の開催状況や競技種目について調べましたところ、いずれの町もスポーツ祭は開催をしているものの、例えば玉入れや玉転がしなどの誰もが参加しやすい種目による実施が中心となり、本町が実施しているような年齢別の徒競走や小・中学生の年齢別リレー競技はなくて、総合でのリレー競技のみの実施とされておりました。また、競技時間も午前中もしくは午後の早い時間帯までとなっております。

今年度の本町の町民スポーツ祭で実施する競技種目につきましては、各種スポーツイベントにおける関係者との連携の役割を担うスポーツ推進委員との打合せ会において競技種目の検討を行う予定としており、その後、各地区の評議員への説明会、各地区からの参加申込みの受付や、各種団体競技の組合せ抽せん会の実施など、大会開催に向けた準備を進めております。

以上のとおり、今後の大会の開催の見通しとしまして、町民スポーツ祭に関しましては、実施する競技種目の検討の上、10月12日の開催に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（井上正旦君）

谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

教育長の答弁で、町民スポーツ祭などは、世代別、年齢別リレーなどのそういうリレー競技などは厳しいので、専門部、地区の評議員と協議を進めて、コンパクトでそういう制限を問わず参加しやすい大会を目指してつくっていきたいと理解しました。それで、開催は10月12日に向けて準備を進めていくということですので、よろしくお聞かせいただきたいと思います。

その中で、競技の変更、見直し等の案とか持たれてるんでしたらお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（井上正旦君）**

岩崎教育長。

**○教育長（岩崎一男君）**

町体の競技の変更、見直しの考えはの御質問に対し、答弁申し上げます。

繰り返しの部分も入る答弁となりますが、月ごとに実施する各競技会や町民スポーツ祭で実施する競技種目への参加につきまして、人口減少やコロナ禍による人と接触する機会の減少や、家族構成のこと、生活スタイルの変化による余暇の過ごし方の多様化などの影響で、各地区の体育部長や評議員さんによる参加者の取りまとめが難しい状況にあり、年々参加が減少傾向という現状において、町民スポーツ大会における競技の見直しは喫緊の課題であります。

今後、競技の見直しや変更を行う上で、まずは今後の町民スポーツ大会の在り方などに関するアンケート調査を実施したいと考えております。アンケートの対象者につきましては現在検討中ですが、各地区の評議員、各競技の専門部、スポーツ推進委員などのスポーツ協会の関係者はもとより、各地区の区長などを対象にアンケートを実施し、できるだけ多くの方からの御意見をいただきたいと思いますと考えております。そのアンケート結果を踏まえ、スポーツ協会の理事会や各地区の評議員、各競技の専門部やスポーツ推進委員会などにおいて、町民スポーツ大会の見直しの検討を進めてまいりたいと考えております。

競技の見直しの基本的な考え方につきましては、昨今の参加者の減少に歯止めをかけるため、知識や経験がなくても誰でも気軽に参加できる競技を中心に見直しを進めてまいりたいと考えております。

今後とも、町民スポーツ大会の継続的な実施により、町民皆様の体力向上とスポーツの普及振興を図るとともに、町民スポーツ大会は多くの方々が集まり、町民の親睦や友好を深める貴重な機会でありますので、地域の活力や地域コミュニティの活性化につながるよう取り

組んでまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

谷丸直司君。

**○1番（谷丸直司君）**

まだ具体的な競技や種目は決まってないようですが、アンケートを実施して、それを基に地区の役員さんたちとも協議を重ね、町民の方が年齢を問わず参加、楽しめる種目を見つけていくということです。

今後の大会開催は、やはりますます厳しくなっていくと思われま。楽しめる競技種目、町民の親睦と輪が生まれる参加人員の増加と大会の盛況、継続につながると思いますので、幅広い意見を聞いて、よりよい町民スポーツ祭ができるように願っております。

玄海町は、県内でも人口も面積も小さい町です。昨年新聞紙上では、数十年先には消滅する市町として報道され、少し心配もいたしました。小さい町だからこそ、できることがあるのではと考えます。小さい町だからこそ町民の顔が見える、町民の声が聞こえる、魅力ある町玄海町にするため、微力ながら取り組んでいこうと考えております。

私の質問は以上です。

**○議長（井上正旦君）**

以上で谷丸直司君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時9分 休憩

午前11時20分 再開

**○議長（井上正旦君）**

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。2番松本栄一君。

**○2番（松本栄一君）**

改めまして、おはようございます。2番松本です。議長の許可が出ておりますので、一般質問を行います。

近年、国内外を取り巻く情勢は刻一刻と変化しております。報道等をチェックしていますが、明るく活気のある話題のニュースがまず見当たりません。時代の変化による経済的変動

や人口減少問題、少子・高齢化対策、地方創生など、その他にも様々な問題に対して、政府には解決に向けた方向性を明確にお示しただけなければ、国の政策や施策が地方の未来まで左右すると思います。国の動向や政策は、直接的に国民、また町民の方々の暮らしや地方自治体の運営に大きく影響し、未来の玄海町をより一層発展させていくためには現在の状況を踏まえて見直していくことが将来に必要な部分だと私は考えます。

昨今、国内では米の問題、これが取り沙汰されております。価格の問題、流通、今後の見通し等、はっきりした方向性が定まっていない状況の中、我が町のみらい学園の学校給食について、給食に使われる米の供給状況について伺います。

**○議長（井上正旦君）**

岩崎教育長。

**○教育長（岩崎一男君）**

松本議員の、給食に使われる米の供給状況についての御質問に対し、答弁申し上げます。

松本議員が言われますように、猛暑による収穫量の減少やコロナ禍からの需要回復などにより、現在、米の供給不足が続き、価格高騰が続いている状況です。

まず、玄海みらい学園の給食物資の供給状況について御説明いたします。

玄海みらい学園の給食調理に必要な物資は、公益財団法人佐賀県学校給食会や佐賀県牛乳事業協同組合、玄海町の事業者で構成される玄海町学校給食用品納入組合などから納入しております。特に米、みそ、野菜類については、玄海町学校給食用品納入組合に加盟する町内業者から納入しております。

例えば、みそについては、佐賀県産の大豆を使用している玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館の手作りみそを供給することとなっています。米については、玄海町産コシヒカリの1等米を供給することとなっています。

供給につきましては、4月から7月までは前年度産、9月から翌年の3月までは当該年度産を使用しております。ですから、9月からは新米が食べられることとなります。

玄海みらい学園の米の使用量は、毎月おおよそ500キログラムを給食で使用しており、週当たりでは約120キログラムから140キログラムとなり、毎週金曜日に前日に精米されたものを納入していただいております。児童・生徒には、常に新鮮でおいしいお米を提供しております。

参考までに、価格について申し上げます。皆様も御存じのとおり、報道でも連日ニュース

として伝えられていますが、政府の古々米などが5キログラム2,000円程度で放出され始めました。銘柄米などは、依然、価格は3,000円から4,000円を超える価格と現時点ではなっておりません。

玄海みらい学園への米は、現在、5キログラム当たり税込み2,268円で納品されております。昨今の物価高騰により、7月からは税込み3,240円となります。ただし、玄海町では令和元年度から学校給食費の補助を行っており、保護者の負担が増えることはありません。

玄海みらい学園の今後の給食用の米の納入につきましては、学校給食納入組合に確認したところ、6月中及び7月の第1週目までに使用する玄海町産コシヒカリは既に確保されているとの報告を受けております。しかしながら、7月の第2週以降の玄海町産コシヒカリの供給見通しについては、現時点では足りないかもしれないという心配もありますが、そこは何とか確保するよう努力していただけるということを聞いておりますので、玄海みらい学園の米の納入については確保ができる見通しでございます。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

松本栄一君。

**○2番（松本栄一君）**

分かりました。学校給食には影響はさほど心配する現状にないということでございます。米に限らず、農水産物や調味料も地産地消で賄われているということも分かりました。

子供たちの食事は、成長期においても大変重要であります。一番大事であるところでいいますと、やはり集中力、学力、体力にも影響しますので、引き続き継続していただきたいと思っております。

先ほど、米の納入に関しましては心配する状況にはないとおっしゃいました。私も認識はいたしました。7月まで確保できているということは、夏休みに差しかかるということで、さほど心配する状態にはないということも分かります。

しかしながら、万が一、仮に自然災害とか、米の出来高がちょっと悪いときとか、自然災害が続いたとかそういった場合、学校給食に供給する米がどうしても不足したという場合の対応はどうなっているのか、お伺いします。

**○議長（井上正旦君）**

岩崎教育長。

**○教育長（岩崎一男君）**

学校給食に供給するお米が不足した場合はどうするかという御質問でございます。

先ほど申しましたように、7月第1週目までは、使用する玄海町産コシヒカリが既に確保されているという報告を受けているところでございます。7月第2週以降の玄海町産コシヒカリの供給見通しについては、先ほど申し上げましたとおり、現時点では足りないかもしれないという心配も少しありますが、何とか確保できるように努力をしていただけると聞いております。

そこで、納入組合との契約なんですけど、もし玄海町産コシヒカリの供給が困難となった場合には、佐賀県産コシヒカリを代わりとして供給することが可能となっております。どうしても不足となった場合には、今度は上場産米や佐賀県産米など、供給範囲を広げて対応してまいりたいと思います。

納入組合からは、新米が流通し始める8月下旬頃からは安定した供給ができるようにと報告を受けております。玄海みらい学園の給食については、できるだけ玄海町産のものを旬の時期に積極的に利用し、おいしい給食の提供に努めていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

松本栄一君。

**○2番（松本栄一君）**

引き続き、子供たちのために、事業者さんはじめ関係者各位に対しましてはよろしく願いしていきたいと思っております。

それから、次に行きたいと思っておりますが、以前、一般質問において、薬草研究所、これにつきまして私は1回質問をいたしました。その中で、あれから結構たちますんで、今の薬草研究所の運営状況、これについてお伺いします。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

今の薬草研究所、薬用植物栽培研究所ですが、運営状況としまして御質問に対し御答弁申し上げます。

まず、玄海町薬用植物栽培研究所の運営状況としましては、本施設は直接町が管理してい

る施設であり、現場責任者として町が雇用する園長が1名、その支援員として行政事務支援制度を活用しております。

業務内容としましては、生薬の原料となる薬草の町内での栽培に適した栽培方法の確立に向けた研究、見学者向けの薬用植物見本園の管理、温室等を活用した薬草栽培農家向けの苗の育苗、薬草栽培の普及に向けた薬草の試験栽培などがございます。

研究内容としましては、平成23年に開園して以来、甘草やミシマサイコといった薬草の栽培方法の確立に向けた研究として、土壌に関する研究や優良苗の研究を行ってまいりました。本施設での研究や試験栽培の実績を基に、町内での薬草栽培の推進も併せて行ってきております。

次に、本施設を活用した取組状況について御説明いたします。

平成25年に佐賀県が策定したコスメティック構想と、ジャパン・コスメティックセンターが創業したことで、玄海町及び唐津市を中心とする北部九州をコスメ原料の供給地とする取組が始まりました。コスメ関係の企業との協定なども活発に行われ、県内にもコスメ企業の誘致などの実績も上がっております。最近では、国立大学で初となるコスメティックサイエンス学環の設立を発表した佐賀大学と連携協定が締結されるなど、コスメ県としての認知度の向上やさらなる展開が期待されるところです。玄海町におきましても、コスメ原料として、町内の生産者が栽培したダルマガクを使用した化粧品が商品化されるなど、着実に成果も上がってきており、関係機関と連携し、地域内の未利用資源の原料化にも取り組んでおります。

そのほかにも、化粧品ブランドTHREEを展開している株式会社ACROとの化粧品原料化に向けたプロジェクトが、令和4年から玄海町及び唐津市においてスタートしておるところでございます。このプロジェクトは、天然由来の原料にこだわった化粧品づくりを目指すACROと、コスメティック構想を進めている唐津市、玄海町の方向性が一致したことで動き出したプロジェクトとなります。

プロジェクトの内容としましては、原料開発プロジェクトであり、玄海町及び唐津市において、ACROが求めるハーブを栽培し、ACROはそのハーブを使用した商品化を目指す内容となっております。玄海町ではコモンタイム、唐津市ではローズマリー、ティーツリーなどのハーブを栽培することとなっており、令和5年から玄海町及び唐津市において個人の農家の方が試験栽培を開始し、数年後の商品化に向けプロジェクトが進められておるところで

ございます。

現在、コモンタイムの栽培面積は、令和5年度が15アール、令和7年度が40アールと、栽培面積の拡大が図られておりますが、商品化にはさらなる面積拡大が求められております。薬草栽培の面積拡大において課題となるのが、除草作業と収穫時の負担が挙げられます。このため、ACROにおきまして収穫機械を導入するなど、栽培しやすい環境づくりに配慮がなされています。

町としまして、薬草栽培普及のため、薬草栽培農家向けの苗の提供、乾燥調整の支援、栽培技術指導などを行っておりまして、引き続き、栽培しやすい環境整備に努めてまいります。

このような取組の推進には、薬用植物栽培研究所がこれまでに蓄積した栽培ノウハウが生かされております。これまで蓄積された研究成果やノウハウを生かしつつ、コスメティック構想の推進や薬草事業の推進に努めてまいります。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

松本栄一君。

**○2番（松本栄一君）**

以前に引き続き、運営は薬草研究やジャパンコスメのほうに沿った形で行われているということです。

しかしながら、以前質問した折に、様々な検討をしていくべきではないか、このまま、薬草研究所も開園から約14年目ということで、2011年から行われております。若干、知名度があるかと言われますと、やはりちょっと弱い部分もございます。せっかく玄海町の施設で行われてきた事業でございますので、やはりこれを皆さんに幅広く知っていただくということが本来の目的なんじゃないかなと思っております。

それにつきまして、あれから期間がたっておりますので、事業内容の方向性、その後どういった状況になっておるのか、お聞きします。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

以前一般質問を行い、事業内容の方向性を聞いたが、その後の状況はどの御質問に対し、

御答弁申し上げます。

令和5年3月会議の内容と重複いたしますが、松本議員からの一般質問に対しまして、本施設の目的であります生薬の栽培技術の確立と観光拠点としての役割は、引き続き本施設が果たすべき使命でありますので、よりよい施設の在り方につきましては検討を進めるとの答弁をさせていただいております。その後の検討状況につきまして御説明申し上げます。

現在、甘草温室、甘草ハウスの計6棟について、3つの事業提案をいただいております。1つ目が、産業厚生常任委員会で御提案いただきました、ブーゲンビリアを軸とした植物園とする案でございます。2つ目が、他地域で甘草を栽培されてる事業者からの御提案で、薬草園のハウスで甘草苗を育苗する案でございます。3つ目が、無農薬栽培で高品質な作物の栽培が可能となるミスト栽培の普及に向けた実証実験をする案でございます。

1つ目のブーゲンビリアを軸とした植物園の御提案は、一年中花を觀賞できるブーゲンビリアを栽培することで、冬でも集客が期待でき、またカフェを併設することで、観光客のみならず町民の方にも気軽に立ち寄れるような施設とする案となります。嬉野にあるブーゲンビリアのハウスに私も行かせていただきまして、名前はブーゲンハウス嬉野というところですが、帰りに鉢植えのブーゲンビリアを買ってきました。暑いところで育つ植物なので、家でどうかなと思っておりましたが、すくすく育っております。寒い外では栽培できませんけど、室内に置いて水をやれば特段問題なく今成長してるところでございます。

2つ目の、薬草園のハウスで甘草苗を育苗する案は、温暖な地域で作られた苗が定植後の育成が良好なことから、本施設を見学した甘草を栽培されてる企業からの御提案となっております。こことも今やり取りをしてるところです。

3つ目の、ミスト栽培の普及に向けた実証試験の案は、化学合成薬品を使用しない安全で安心な農作物を生産するために開発された栽培方法で、かん水作業などを自動化することで省力化が可能となります。オオバなど、収穫に負担のない品目を選択することで、高齢者や障害者の方の雇用など多様な人材の雇用などが見込め、地域振興も図ることができるのではないかと考えております。栽培可能な品目も多いため、試験栽培を通し、玄海町に適した品目の選定を行い、町内への普及を目指す案となっております。

このように、どの御提案につきましてもそれぞれ有意義な御提案であり、施設の有効活用が見込めるものと考えております。本施設を行政財産として最大限に有効活用するため、現在それぞれの内容を精査しておりますので、整理ができましたら、今後の方向性につきまして

て議員の皆様にお諮りし、決定したいと考えております。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

松本栄一君。

**○2番（松本栄一君）**

3つの提案がなされているみたいですね。その中で、観光を併設した形の薬草研究所にしていくと、1つの項目に絞るっていうのはなかなか難しい部分が出てくるんじゃないかと思えます。しかしながら、どの案につきましても様々な広い視点で検討していただきたいと思っております。

仮に、1つの提案を採用するのか、それともこれを幅広く複数、1つではなく3つぐらい、みんなそれぞれをまとめた形でやっていくおつもりか、そのあたりの今考えてあることとお伺いします。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

1つの提案を採用するのか複数の案を採用することと考えるのかという御質問に対し、御答弁申し上げます。

御提案をいただいております3つの御提案につきましては、それぞれ魅力的な提案だと考えております。現在活用を考えておりますハウスは、甘草ハウス3棟、甘草温室3棟の合計6棟でございますので、1つの案に限定することなく、複数提案の相乗効果も見込めないかなど、提案の内容を吟味しまして、幅広い視点で検討を進めてまいりたいと考えております。面積的にも、3つの提案を取り入れることはできるっていうのを担当とも話しております。

薬用植物研究所ができてから、本来は甘草を、日本に少ない、できてない甘草を作るというこの目的で作られておりましたが、2つ目の先ほど申しました中に、甘草をこちらのほうで育苗するというお話も来ておりますので、そういったのが収益的になれば本当にありがたい話だと思っております。薬草研究所が収益事業として成り立っておりません。今後、農家の方たちの収益アップのためには、いろんなことをしながら、そしてまた松本議員も申されましたけど、ブーゲンビリアで観光人口とかそういったところも深めていきたいと話されて

おりましたので、その相乗効果が相まって、うまい、うまいと言ったら食べ物じゃないですけど、いい効果が出ればいいかなと考えておりますので、今後また決まりましたら議会のほうに御提示したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（井上正旦君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

ぜひよりよい施設の検討をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

3つ目なんですけど、非常にこれは今から考えていくべき問題じゃなくて、もうちょっと早く考えなければならなかったのじゃないかなと私は思ってますが、玄海町の今後の医療について、玄海町には病院はございますが、それについて、夜間とか一次的な緊急時の診療、このあたりはどういった状況なのか、お伺いします。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

夜間や緊急時の一次診療はどのような現状かの御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、本町における夜間や休日、緊急時の医療体制でございますが、救急医療対策事業で対応してるところでございます。救急医療対策事業の事業内容について簡単に御説明いたします。

日曜、祝日等の休日診療の体制につきましては、入院、手術を伴わない、比較的軽い病気等に対応する救急医療センター運営事業を、唐津市にあります唐津休日急患センターで実施しております。以前はここは救急医療センターでしたが、今年度だったと思います、唐津休日急患センターと名称変更されております。内科、外科において一医療機関が対応する病院群輪番制病院運営事業、突発的な歯の痛み等に対応する休日歯科診療所運営事業を、唐津市サポートセンター「さんて」で実施し、夜間診療の体制につきましては、5つの医療機関で夜間救急外来診療体制整備事業を実施しております。

さらに、小児に対する日曜祝日夜間診療の体制につきましては、唐津赤十字病院において小児救急医療体制整備事業を実施しております。また、唐津赤十字病院において、妊娠22週から出産後7日未満に生じがちな母子の突発的な病気等の診療に対応する周産期医療対策事業を実施しております。

現状としましては、夜間等における緊急時の医療体制の整備を行っており、町民の方には、地元の医療機関ではありませんけれど、唐津に行かなくてはなりません、安心して利用いただいているものだと考えております。また、早期に診療を受けることで重症化を予防し、特に子育て世帯や高齢者には精神的な安心が得られるのではないかと考えております。今後も、突発的な病気等に対し、安心して診療を受けられる体制づくりに努めてまいります。

先日、日赤病院において協議会が、県と唐津市長、私、あと議会議長さんたちも交えたところで協議会がなされておりますが、やはり唐津赤十字病院もまだ新しいところで、コロナ禍ではコロナの補助金があつて、ある程度黒字が取れたんですけど、正常に戻ると、こういった医療体制をするに当たって、小児の先生も少ないということで、大幅な赤字が毎年出るような状況であるので、何とか私たちも考えていかななくてはならないのかなと思っております。

それから、町長になりまして、私も、医療機関が町内に2診療所がありますけど、医院がですね。院長先生は私たちの世代でもあられますし、年齢的に私たちもずっとされるわけでもありません。そういったことを考えると、後継ぎがいらっちゃって、その後もずっとされるのであればいいんですけど、やはり町に医療機関とスーパー等がないとこには誰も住まなくなってしまうと思いますので、今後、私の時代ではないかと思っておりますけど、そういったことも考えていかななくてはならないなというのをずっと常日頃考えておりましたので、そういったことも考えていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（井上正旦君）**

松本栄一君。

**○2番（松本栄一君）**

緊急用のときは、やはりどうしても玄海町の場合は救急車で唐津の日赤、救急医療センターとかそっち側に行かなければならない現状というのがございます。しかしながら、仮にですけど、一旦唐津まで行く前にちょっとでも診てもらいたいという形で対応を整えていくっていうのも、やはり一つ安心材料になっていくんじゃないかなと思います。

それについて、今後、今の現状からして、医療に対する町の考えとしてはどういったものが考えられるのか、お聞きします。

○議長（井上正旦君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

今後の医療に対する町の考え方はという御質問に対し、答弁申し上げます。

本町の地域医療につきましては、町内の2つの医院、1つの歯科医院と2つの薬局及び唐津東松浦医師会、唐津東松浦歯科医師会、唐津東松浦薬剤師会の御協力の下、支えていただいております。

受診の状況といたしましては、町外の医療機関をかかりつけ医にされてる方も多く、さらに眼科、胃腸科、小児科等、専門性のある受診の際は、多くの町民の方が唐津市の医療機関を受診されている状況でございます。

課題としましては、高齢者の医療機関受診における交通手段の問題、さらに町内医療機関の今後の運営状況によりましては一次医療の提供が困難になることが懸念されます。今後ますますの人口減少を見据え、町民の全ての方が安心できる医療の提供体制を確保するため、受診診療、医師が不足する地域で有用とされている情報通信機器を活用した診療、オンライン診療の体制づくりや、医師を派遣してもらう等の診療体制を支援する仕組みを整えられるように、佐賀県、唐津市との協議の場であります唐松地域共生会議、それからまた唐津東松浦医師会等と検討していきたいと考えております。

先日も、医師会の総会で、その総会后にお医者さんといろいろお話をさせていただいております。中には、七山のほうから肥前町のほうまでいろいろ診療に来てくださってる奇特なお医者さんもいらっしゃいますし、そういった情報を聞きながら、町でされる分、お願いしてできる分、そういったことも医師会さんとも相談しながら今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（井上正旦君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

そうですね、オンライン診療とか、やっぱり最先端医療っていう形の位置づけにはなると思います。しかし、私もこの前説明してもらって勉強してきたんですけど、オンライン診療は、一旦病院に行って診察をまず受けて、受けた後の次回から、2回目からオンライン診療

ができるという形になっているということでございます。

その中で、私が資料を見ていたら、令和5年度の6月に厚生労働省の中で、オンライン診療に関する指針という形で出てるんですよ。この資料の中に、都道府県及び市町村の取組として挙げられてます。

それには、国の周知広報資料等を活用し、住民向けメディア、市町村広報紙などにオンライン診療等の役割、効果、留意点等を掲載するとともに、地域でオンライン診療を実施している医療機関について住民が把握しやすいように工夫する。地域におけるオンライン診療の先行事例を把握し、導入を検討中の医療機関に対して導入済みの医療機関を紹介するなど、医療機関間の連携関係の構築を支援する。地域の医療提供体制の課題について、オンライン診療等の導入が有効であるかを検討し、必要に応じて国の予算事業の活用等、オンライン診療等に関する医療機関の職員向けの研修事業の実施などを検討する。都道府県は、僻地等、医療資源が不足する地域の医療の実情に応じて、第8次医療計画、令和6年度からの策定においてオンライン診療等の活用を検討すると入ってます。

したがって、いろんな可能性が今現在でもあるんじゃないかと思っております。これにつきましては、やはり前向きに、今からでもいいんじゃないかと思います。したがって、診療体制が今の現状で整わなくてもやっていくべき部分ではないかなと思っております。

町から、そういった場合、もし仮に、先ほども町長がおっしゃいましたが、医療機関がなくなった場合の町の対応ですよ。先々じゃなくて、もし仮に今なくなった場合、そういった場合の対応ってどう考えられますか、お伺いします。

**○議長（井上正旦君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

町から医療機関がなくなった場合の対応はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

今まで御尽力いただいている町内の先生方には、これから先も玄海町の地域医療を支えていただきたいと強く願っております。しかしながら、町内の医療機関の存続が懸念されることを考えますと、繰り返しの答弁になりますが、町民の全ての方が安心できる医療の提供体制を確保するため、巡回診療、医師が不足する地域で有用とされている情報通信機器を活用した診療、オンライン診療の体制づくりや、医師を派遣してもらおう等の診療体制を支援する仕組みを整えられるよう検討していきたいと考えております。

医師会の会長さんたちともお話しすると、やはり今後、玄海町の医療体制、どうしても唐津から離れておりますし、2医院しかない、そういったところも今後私たちもどうか対応を考えていかないといけないというお話をされたこともあります。そして、これも未来になることでありますけど、先ほど申しましたように、やはり町に医療機関とスーパーがないとなると本当に住民の皆様の生活に支障を来しますし、健康や生活が難しくなりますので、今後は例えば町が助成、補助しながらするようなことにもなるのかな。北波多の市民病院なんかは、ちょうど市町村合併時にうまく病院を建設されたなと思っております。私としては、医療機関はなくならないようにと考えておりますので、それについても地元の医院の先生たちともお話をしながら検討していかなくてはならないと思っております。

ただ、オンライン診療をいきなりぽんとすると、民業圧迫にもなってしまいます。地元のお医者さんの収益にも影響がありますので、そういったところも考えながらやっていかなくてはならないと思っております。

それから、先ほど松本議員が申されましたが、オンライン診療も私も気になっておりました。今、ネットとかスマホとか見ても、すぐオンライン診療なんかの宣伝が出てきますね。果たして遠くで離れとってオンライン診療してできるのかなって、先ほど申された内容と若干違いますけど、そういったところもあって、唐津市の峰市長は薬剤師さんですので、例えばオンライン診療を受けたときに処方箋をもらったら唐津の薬局とかで薬を頂けるんですかって聞いたら、オンライン診療の場合はまたオンライン診療で調剤できる薬局じゃないとできるのですよというお話を少し前ですけど聞いておりましたので、オンライン診療も制度は少しずつ変わっていくのかと思っておりますので、そういったところも考えながらオンライン診療もできればいいかなと思っております。

まずは地元の2医院さんがいらっしゃいますので、そちらの先生たちに地元として頑張っていたきたいと考えております。よろしく申し上げます。

**○議長（井上正旦君）**

松本栄一君。

**○2番（松本栄一君）**

今のところは民間病院が2つありますので大丈夫だと思います。

先ほどの資料の中に、先行して医療機関がオンライン診療の利用をされているところの実績というかデータが出ております。これについて説明します。

それによると、利用実態という項目であります。オンライン診療の利用実態について、オンライン診療の診療科別の実施件数割合を見ると、内科が42%、小児科が31%、皮膚科が8%である一方、眼科及び外科はともに0.4%、リハビリテーション科は0.3%という状況であると記載されております。

オンライン診療に対する患者からの評価については、厚生労働省令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査、令和3年度調査にかかりつけ医機能等の外来医療報酬改定結果に係る評価等に関する実施状況調査の中で実施された患者調査、オンライン診療に関する意識調査において、オンライン診療を受けた患者の70%以上が、診療の時間帯を自分の都合に合わせて、待ち時間が減った、リラックスして受診できた、症状などを話しやすかったという設問に、そう思うと回答している。また、対面医療と比べ十分な診療を受けられない、対面診療と比べて十分なコミュニケーションが取れないという設問には、そう思わないと回答している患者が80%以上という状況であるということになっております。したがって、悪くはないと認識されているということでございます。

民業圧迫になってはいけない部分ではございます。しかしながら、町民の安心・安全を考える上では、こういった部分も今後取り入れていくのが必要ではないかと思っております。町長もDX推進をなされておりますので、そこに対しては政策の中にも入っておりますので、やはりこういった形で最先端の医療というのも視野に入れて進めていただきたいと思います。

今回、一般質問において、現在、日本人の主食である米の供給がみらい学園の生徒に影響は生じていないのか、納入状況が安定しているのか、お伺いいたしました。玄海町でのみらい学園に通わされている父兄の皆様の心配や負担がなく運営が行われていることに対し、関係事業者の方々には引き続きよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

薬草研究所に対しては、交流人口の増加や地域活性化に寄与できる施設を目指し、よりよい方向性を検討していただきたいと思ひます。

最後に、玄海町の医療につきましては喫緊の問題と私は考えます。町内での状況を今回伺いましたが、玄海町の医療につきましてはまた追って質問いたしたいと思ひます。

まだまだ玄海町にはこうしたソフト面の課題やハード面の課題が山積していると考えます。特に医療につきましては、今後、住民の安心・安全の観点から見て安心の部分につながりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

**○議長（井上正旦君）**

以上で松本栄一君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全て終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時9分 散会